

# 令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



学校法人 麻生教育学園

# 令和7年度 事業計画

## Contents

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化…………… 1 P

II. 学校法人の沿革…………… 2 P～3 P

III. 役員・評議員・教職員の概要…………… 4～5 P

### IV. 事業計画・方針

#### 〔九州情報大学〕

1. 学部・学科等の改組転換…………… 6 P

2. カリキュラム・教学改革…………… 6 P～8 P

3. 学生支援…………… 8 P～9 P

4. キャリア支援…………… 9 P

5. 学生募集の具体的取組み…………… 9 P～10 P

6. 人事政策・FD・SD…………… 10 P

7. 施設・設備の整備・拡充…………… 10 P～11 P

8. 地域連携…………… 11 P～12 P

9. グローバル化・国際交流の推進…………… 12 P

10. ICT対応…………… 12 P

#### 〔学校法人〕

1. 経営・ガバナンス機能の強化…………… 12 P～14 P

2. 財政基盤の安定化策…………… 14 P～15 P

3. 積極的な情報公開…………… 15 P～16 P

4. 計画実現のためのPDCA体制…………… 16 P～18 P

#### 〔学校法人〕

### V. 令和7年度予算概要

1. 予算概要（事業活動収支予算書）…………… 19 P～20 P

2. 資金収支予算書…………… 21 P

3. 教育活動収支…………… 22 P

4. 教育活動外収支…………… 22 P

5. 特別収支…………… 22 P

6. 奨学金給付額…………… 23 P

## I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化

### 建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成です。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することです。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することです。

博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有する、より高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を達成するために、学内進学者・社会人・他大学卒業者等の多様な入学者の選抜と受入れ、情報社会の発展に即応したカリキュラムの充実化と学修成果の涵養・獲得に努め、少なからぬ有為の人材を世に送り出して地域社会に貢献して行きます。

## Ⅱ. 学校法人の沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可 (平成 11 年 12 月 22 日)
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止に伴う学校法人麻生学園寄附行為変更認可 (平成 11 年 12 月 22 日施行)
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状 (情報) 課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可 (学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定 (高等学校教諭専修免許状 (情報))
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更届出 (平成 17 年 4 月 1 日施行)
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定 (高等学校教諭一種免許状 (情報))
平成 17 年 4 月	私立学校法の一部改正 (平成 17 年 4 月 1 日改正)に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 (入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員 (1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	法人事務所の所在地変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 (平成 26 年 5 月 20 日施行)
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 (学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園) (平成 27 年 4 月 1 日施行)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園 (学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員 (360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員 (360 人→200 人) に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 29 年 5 月	理事及び評議員定数並びに組合等登記令の一部改正に伴う学校法人麻生教育学 園寄附行為変更認可 (平成 29 年 4 月 1 日施行)
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 (入学定員 20 人) 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正 (令和 2 年 4 月 1 日改正) に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 [春入学コース (入学定員 20 人、収容定員 20 人)] [秋入学コース (入学定員 20 人、収容定員 40 人)]
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 [2 年コース (入学定員 50 人、収容定員 100 人)]
令和 5 年 12 月	管理運営の適正化に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可 (令和 6 年 4 月 1 日施行)
令和 6 年 12 月	私立学校法の改正 (令和 7 年 4 月 1 日改正) に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可

### Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

#### (1) 役員・評議員

令和7年4月1日基準

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任 条項 ※注2	主な現職等
理事長	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R7.4.1～ ※注1	7-1 -1	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻生尚寛	常勤	平成31年4月1日	R6.4.1～ ※注1	7-1 -2	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事長
専務理事	砥上五郎	非常勤	平成15年4月1日	R6.4.1～ ※注1	7-1 -2	(学)第二麻生学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理事 (定数7) ※注2	毛織光澄	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	7-1 -2	(宗)照安寺 代表役員 (学)麻生学園 監事
	柴田芳城	非常勤	令和5年4月1日	R6.4.1～ ※注1	7-1 -3	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長 (学)麻生大谷学園 監事 (学)麻生文教学園 理事
	福永純三	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	7-1 -3	
	福田敏雄	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	7-1 -3	(学)麻生学園 監事
監事 (定数2) ※注2	千々松英樹	非常勤	令和6年4月1日	R6.4.1～ ※注1	8-1	公認会計士(千々松公認会計士事務所) みのり監査法人 非常勤パートナー 福岡市監査員
	金藤克文	非常勤	令和6年4月1日	R6.4.1～ ※注1	8-1	(学)第二麻生学園 監事 (学)玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常勤講師・職業能力訓練マネジメントシステム責任者
評議員 (定数15) ※注2	麻生尚寛	常勤	平成28年10月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-1	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事長
	天本昌史	常勤	平成19年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-1	九州情報大学 事務局長
	益永麗子	常勤	平成29年10月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中尾孝幸	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-2	(株)はとや
	江崎愛	常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-2	九州情報大学 業務委託職員

麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-3	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
福田敏雄	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-3	(学)麻生学園 監事
福永純三	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-3	
柴田芳城	非常勤	令和5年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-3	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長 (学)麻生大谷学園 監事 (学)麻生文教学園 理事
坂上宏	常勤	令和6年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-4	九州情報大学 学長補佐 教務部長
砥上五郎	非常勤	平成15年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-4	(学)第二麻生学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
中山彰信	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-4	(宗)正行寺 代表役員
毛織光澄	非常勤	平成24年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-4	(宗)照安寺 代表役員 (学)麻生学園 監事
岸川洋	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-4	九州情報大学 非常勤講師
中川健一郎	非常勤	令和6年4月1日	R6.4.1～ ※注1	26- 1-4	(学)麻生教育学園 経理部長 (学)麻生学園 理事・経理部長 (学)麻生大谷学園 監事

※注1：満了時期は、令和7年度に開催する最初の定例の評議員会終結時まで

※注2：「選任条項」、「理事定数」、「監事定数」「評議員定数」は、(旧)寄附行為に基づく

## (2) 教職員

教員

(令和7年4月1日)

所 属	本 務 者	兼 担	計
大 学 院	1 人	14 人	15 人
大 学	29 人	0 人	29 人
計	30 人	14 人	44 人

事務職員

(令和7年4月1日)

所 属	本務者数	委託職員	計
法人事務局	4 人	3 人	7 人
大学事務局	15 人	14 人	29 人
計	19 人	17 人	36 人

## IV. 事業計画・方針

### [九州情報大学]

#### 1. 学部・学科等の改組転換

##### (1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更

今後の社会的、地域的な AI 人材の需要等を分析し、‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更について検討します。

##### (2) 学科の収容定員の変更

定員増について、令和 7(2025)年度入試の状況を分析して引き続き検討します。

#### 2. カリキュラム・教学改革

##### (1) ‘AI 時代’を踏まえた学部の教育課程の検証と改定

###### ①教育課程の評価と点検

教育課程に係る評価と点検については、例年どおり重点項目に据えて適切に作業を行ってまいります。その際は、1 年次から 4 年次までの科目の体系的編成、情報分野の動向、学生の興味関心、学生募集対策など、広範な視点から検討し、必要に応じて改正を提起します。

###### ②数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進

いまや同プログラムは、本学の専門教育の重要な柱として位置づけられています。学生に対するさらなる啓発を行って同プログラムの科目の履修者を増やすだけでなく、修了証授与者の数も増やすことができるように、関連分野の教育により一層力を入れていきます。また、同プログラムには、すでに本学が文部科学省より認定されている 2 つのレベルのほかに、「リテラシーレベル+ (プラス)」と「応用基礎レベル+」が設置されています。さしあたって令和 7(2025)年度は、「リテラシーレベル+」の申請を行う予定です。その認定にあたっては産学共同プログラム等が要件とされているため、そのための教育内容の整備を図っていきます。

###### ③成績不良者に対する取り組み

アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の測定結果によれば、令和 5 年度在籍の全学生 409 名（令和 6 年 3 月 8 日現在）のうち 47 名が GPA1.0 未満であり、これは 11%に及んでいます。本学は定員 400 名の小規模大学であることを踏まえて言えば、この成績不良者の人数は決して少ないとは言えません。こうした傾向は令和 6(2024)年度・7(2025)年度も変わらないものと思われます。これに対する‘即効薬’はないものの、担任等や教務課によるきめ細やかな履修指導や再履修授業の開設など、今まで全学的にさまざまな対策を講じてきました。今後も粘り強く取り組んでまいります。

###### ④留学生に対する日本語教育の評価と点検

「読み・書き・話し」のうちで、特に「書き」の力が不足している留学生が多くみられます。現行の科目編成、教育内容、教員配置等について評価と点検を行い、適切な対策を検討していきます。

###### ⑤教職課程担当教員会議の運営

教員志望学生に対する指導は、従来本学では、教職課程を担当する教員が個別に行なってきましたが、他大学の状況を見ると、「教職センター」や「教職課程委員会」などが中心となって組織的に行われています。そこで本学では、第 3 回教務委員会（令和 6 年 6 月 6 日）において、教務委員会及び自己点検・評価委員会の下に教職課程担当教員会議を設置すること、その構成員は、「教育の基礎的理解に関する科目」を担当する専任教員と教務課長にすることで合意され、学長に上申されました。令和 7(2025)年度か

らは教務委員会で協議された事項を踏まえて、同会議が教職課程に係る教育業務を組織的に担当することになります。まずは同会議の円滑な運営を期していきたいと思えます。

#### (2) ポートフォリオ及びルーブリックの普及

教務部では、学習内容の確認のためにポートフォリオを、学習到達度の測定のためにルーブリックを活用することを教員に対して推奨してきました。教育手法・評価手法としてのポートフォリオ及びルーブリックの必要性についての教員の認識をさらに高めるために、前年度に引き続いて説明会を開催するなどして普及に努めてまいります。

#### (3) アセスメント・ポリシーに基づく学習成果 (learning outcomes) の測定・評価の着実な履行

自己点検評価活動の一環として、令和 5(2023)年度から学習成果の測定・評価を行っていますが、令和 7(2025)年度も着実に実施し、その結果を教職員で共有できるように図ります。また、学生に対する学習成果の評価に係るフィードバックの実施についても教員に呼びかけていきます。

#### (4) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

令和 7(2025)年度は、前年度に続いて税法専攻の研究指導教員を 1 名、新たに専任スタッフとして迎えますので、4 人態勢で税理士試験免除の指導に臨みます。スタッフの増強で入学枠が広がり、秋期入試で税法専攻の入学予定者を 23 名確保できました。春期入試でさらに 5 人を追加しましたので、令和 7(2025)年度は 28 名の税法専攻の新入生を駒東キャンパスに受け入れることとなります。これに伴い、教室増や院生自習室の机・椅子・ロッカーの整備等が必要になりますが、創意工夫してこれに対応し、最適な学習環境を提供できるように努めます。

#### (5) 学部・大学院 5 年一貫 (「4+1」) プログラムの推進

令和 6(2024)年度にはプログラム適用者が 2 名いましたが、令和 7(2025)年度はいませんでした。該当者が他の選択をし、プログラムに応募しなかったためです。成績優秀な該当者に対しては、ゼミの指導教員を通して、制度の内容の周知を図る必要があります。また、プログラム適用者には春期入試を受験させていますが、秋期入試を受けて早く入学を決めて安心したいとの申し出もあり、検討したいと思います。

#### (6) 早期修了制度の周知

令和 7(2025)年度は、後期課程の院生 5 人が 2 年次に進級します。論文執筆や学会報告に積極的に取り組んでいる者も何人かいるようですから、指導教員を通じて「内規」の改正点を周知してもらい、早期修了制度に挑戦するように働きかけます。

後期課程の春期入試で 3 名の入学が決まりました。2 名は経営専攻、1 名は税法専攻です。早期修了制度の説明と実際に早期修了者が出た事例の紹介も併せて行い、早期修了制度の周知を図ります。

#### (7) 改訂された「学習成果の評価に関する方針 (アセスメント・ポリシー)」による学習成果の測定・検証と教育の質の更なる向上

「院生一人に対して複数の教員が連携しながら指導を行うとともに、その状況について大学院担当教員全員がコミットする」という基本的な方針を踏襲するとともに PDCA サイクルによって、より実効性のあるものとするよう努めます。さらに、今年度から社会人学生に加え本学の学部学生が多数入学する

こととなりました。彼らは、法学の専門知識が必ずしも十分とはいえ論文の作成に関するアカデミック・ライティングの経験も全員が同じ水準にあるものではありません。そこで、個々の学生としての視点、学部学生グループとしての視点、それに社会人入学者との相対的な視点のそれぞれから現状把握と改善に取り組んでいきたいと思いをします。

### 3. 学生支援

#### (1) 学修・生活支援

①GPA1.0 未満の学生に対し、前期授業開始及び後期授業開始直後に担任等が面談を行い、学修意欲向上及び年度目標設定等に努めます。また、その目標に向かって学生生活がスムーズにできるよう、引き続き定期的に教務部長と学生部長で面談を行い、一層の目標達成に努めます。

②修学困難な学生に対して担任等、教務課及び学生課等で連携を図り、卒業を含む実利ある個別対応を行います。なお、この目的を達成するために、学生の状況を早期に把握することに努め、判明した学生に対しては、積極的に修学意欲を向上させる取り組みを行います。

③父母等と教務課・学生課が連携し、障がいのある学生に対して、その状態に配慮しながら適切な支援を行います。入学時には、送付する相談依頼の文書内容を点検し、父母等が積極的な情報提供ができるよう、安心・安全な環境整備づくりと支援活動の内容等の充実を図ります。

④学生が心身の健康を維持・増進していけるように必要かつ適切な配慮や支援を行い、安心・安全な学生生活を構築し、積極的に学ぶとともにサークル活動や学友会活動に参加し、生き生きとした学生生活環境を実現します。

⑤支援等が必要な学生の情報を学生カルテに詳細に記録するとともに父母等からの情報をまとめ、知り得た情報を教職員間で共有を図り、支援活動が実行し易い環境整備づくりを推進します。

⑥教職員や学生から収集した意見及び情報をもとに、学生部と学友会との情報交換会を各学期1回計画します。

⑦留学生説明会は、学年別に行い、国民健康保険加入状況の調査を行います。

⑧後期に健康増進と学生、教職員との交流を目的にスポーツフェアを開催します。

⑨学生の自主的な参加活動を推進するために、サークル活動の活性化、同好会の育成及びゼミ活動の発展に邁進します。これらの活動を通して、新しい学園祭の創造を実現します。

#### (2) 経済的支援

経済的な問題を抱える学生に国の修学支援制度、本学独自の奨学金制度、その他の奨学金制度や各自治団体が行う様々な経済支援情報を積極的に紹介します。その上で奨学金の受給についての意味合い、未来への期待等を伝達すると共に、出席状況、成績状況によっては、奨学金受給対象外となり、修学困難な状況に陥ることもありえることをしっかり伝え、目標に向かい積極的に修学することを推進します。

#### (3) 退学及び除籍防止策の強化

①学生の出席状況等をより正確に把握するため出席管理システム（教務システム）に追加システムの導入に取り組めます。

②学納金等経済的問題を抱える学生に対しては、担任等、庶務課及び学生部が連携し、今まで以上に積極的に相談機会を設け、事情によっては延納を認めるなどの支援を行います。

③出席状況が悪い・単位修得状況が悪い学生は、教務課の協力のもと、担任等と学生課で早期に現状確認を行い、自宅訪問や父母等を含めた面談を実施し、卒業を見据えた支援対策を行います。

④学生に対して、大学（担任等）から電話連絡があった場合は、必ず対応することと着信履歴がある場合は必ず電話を折り返す指導を行うとともに、住所変更及び電話番号の変更は必ず届ける指導を推進します。

#### (4) 学生食堂の内部リニューアルと食育を含む利用促進

①年間を通して学生が集い、語り合う場となるように利用環境を整備します。

②本年度も年間をとおして学生食堂メニューの価格一部支援を行い、学生が積極的に利用し易い環境を推進し、利用定着を図ります。

③食堂施設の内部リニューアルを同窓会と連携し推進します。

④「食育」がもたらす健康に配慮しながら、学生からの要望等（アンケート実施）に基づいて、メニューの改善を図ります。

⑤定期的に「食」に関する興味を誘うイベント行事と改善のためのアンケート調査を行います。

## 4. キャリア支援

### (1) 就職支援とキャリア教育の充実

#### ① キャリア教育の強化

令和6(2024)年度より、キャリアデザイン授業は1年生から3年生にかけて体系的に実施しており、学生のキャリア形成をサポートしています。また、質の高いインターンシップに参加することで、早い時期から将来のキャリアに関心を持ち、積極的に就職活動への行動を起こす学生に対して「インターンシップ実習」の授業を新たに設け、支援体制を充実させています。今年度は、新卒採用市場の多様化に対応するため、「時事問題対策講座」など新しい内容を授業に追加し、キャリア教育をさらに充実させる予定です。

#### ② 地域連携の深化

福岡県中小企業家同友会、福岡県情報サービス産業協会との連携を一層強化し、地元企業による学内合同説明会やインターンシッププログラムを充実させていきます。また、全国私立大学就職指導研究会が主催した「企業と大学との就職セミナー 九州・沖縄地区（福岡）大会」において、220社の企業の中から情報交換を行い、この中で新規開拓した企業には、学内合同企業説明会への参加やインターンシップ実習での受け入れを検討していただいています。

### (2) 資格取得支援

日本語能力試験の合格者数は増加しましたが、ITパスポート試験や簿記検定対策講座が未実施である点が課題として挙げられます。この課題に対応するため、教員と就職課が連携して資格取得支援策を検討し、ITパスポート試験や簿記検定対策講座を再開します。また、資格・検定の取得に関連する単位認定制度の対象となる資格・検定については、学生が学業と資格取得を効率的に両立できる仕組みを再構築します。

## 5. 学生募集の具体的取組み

### (1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

経済産業省の「IT人材需要に関する調査」によれば、今後ますますIoTやAIに関わる先端人材が不足するとあります。本学は、これらIoTやAIに関わる先端人材を育成するにふさわしいカリキュラムを編成していること、および「eスポーツ部」「DAC(Data Analysis Club)」や「KIIS数理・データサイエンス・

AI教育プログラム」等々の特徴をアピールするため、HPやSNS等を通じて積極的に情報発信していきます。特にスマホを持つ高校生のほとんどがSNSを活用しているため、その中でも一番利用されているLINE等を使った情報発信に力をいれていきます。上記のような本学の特徴について、高校訪問時に積極的にアピールし、入学定員の確保を目指します。

## (2) 外国人留学生募集対策

本学の日本語別科生が増加傾向にあることから、日本語別科の入学者選抜や日本語教育等の充実を図り、まずは日本語別科修了者のうち一定以上の優秀な学生の入学を目指します。また既存の日本語学校等との連携強化により、本学を紹介する機会を増やし、優秀な外国人留学生の獲得を目指します。

## (3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

奨学金については、令和2(2020)年度から導入された高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しつつ引き続き適正な給付となるように努めます。

学部、大学院及び日本語別科の学生生徒等納付金については、令和元(2019)年度以降据え置いていましたが、近郊の競合他大学の値上げ状況や物価が上昇傾向にあることと等を勘案して、令和8(2026)年度1年次入学生から授業料を値上げします。

## (4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

令和7(2025)年度は、税法専攻の研究指導教員と経営専攻の研究指導教員を専任スタッフとして迎えますので、入学受入れ枠が更に広がります。広報活動もあって、秋期入試では、前期課程の合格者を税法専攻23名、情報専攻5名の計28名確保できました。内、税法専攻の3名と情報専攻の5名は内部進学者です。春期入試でも、前期課程では、税法専攻の5名、情報専攻の4名の合格が決まりました。情報専攻の4名は全て内部進学者です。また、後期課程でも、税法専攻1名、経営専攻2名の合格が決まりましたが、税法専攻は内部進学者です。後期課程に内部進学者が入学するのは初めてのことで、この流れを定着させるように努めます。

## 6. 人事政策・FD・SD

### (1) FD活動の実施

「九州情報大学FDポリシー」に基づいて、FD委員会において、活動内容を企画立案し実施します。FD活動は、毎年実施することとしているので、前年より充実した内容になるようにPDCAサイクルにより改善を図ります。

### (2) SD活動の実施

「九州情報大学教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づいて、SD委員会において、活動内容を企画立案し実施します。SD活動もFD活動同様に毎年実施することとしているので、前年より充実した内容になるようにPDCAサイクルにより改善を図ります。

## 7. 施設・設備の整備・拡充

### (1) 照明器具の整備(LEDへの移行)

昨年度に引き続き、2号館講義室の照明を優先して、蛍光灯からLED照明への更新を行います。

## (2) 空調設備の整備

2号館就職課と2号館(H13増設)の3階研究室・ゼミ室の空調の経年劣化が進んでおり、更新することを検討いたします。

## (3) その他施設

学内教室等を学生が安全・安心に使用出来るよう、経年により劣化が進行している施設は、優先順位をつけ更新することを検討いたします。

## 8. 地域連携

### (1) 教育機関との連携や支援活動

#### ①太宰府市立水城小学校への学生派遣

水城小学校でのパソコンクラブの学生派遣・サポート活動を継続して実施していきます。太宰府市の小学校のネットワークセキュリティ環境や校舎改築も終了し、施設環境が整ったため、令和7(2025)年度の活動は新たな環境の下、可能な限り意義のある活動として取り組む努力をしていきます。

そのため、連携・支援活動の内実を如何に構築していくかについても、小学校及び教育委員会とも連携しながら模索していきます。

#### ②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

太宰府市と太宰府市内の6大学で構成されたコンソーシアムである「太宰府キャンパスネットワーク会議」活動を推進していきます。文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、公開講座等の市民への案内を合同告知、キャンパスフェスタの実施(加盟大学合同の学園祭で市民を招待)、政庁まつり等に学生が運営ボランティアとして参加するなどの様々な活動を行う予定です。

### (2) 生涯学習機会の提供

学術・教育研究所地域情報・生涯教育センター主催の市民向け「公開講座」では、パソコン講座、語学講座など、本学の知的資源の地域・社会への還元を図っています。とりわけ、その中心である「パソコン講座」では、本学の特性を生かし、講師および受講者への個別サポートを15年以上にわたり本学学生が務めています。講師担当学生は自らテキストを作成し、それに基づいて講座を運営しています。サポーターは受講者ひとりひとりの習熟度に合わせた学習支援を行っています。こうした学生によるパソコン講座の運営は他の大学にはみられないものであり、受講者にもきめ細やかなサポートとして好評を博しています。令和7(2025)年度以降も、本学の知的・人的資源を地域に還元すべく、また、同時に講座の内容の見直し・精選を図りながら実施し、さらに時代に合わせた新規講座の開講も視野に、公開講座の充実を図ります。

令和6(2024)年度より新規の事業として、地域情報・生涯教育センター主催、太宰府市の共同企画として、太宰府市内のシルバー層(高齢者)向けeスポーツ体験会を実施しました。令和6(2024)年度は、太宰府市の依頼による試験的な実施でしたが、令和7(2025)年度は、太宰府市の公民館を中心に市内各所を定期的に回り実施する予定です。

シルバー層には各種eスポーツの体験は、健康維持や脳内活性化などに効果があると全国的に注目を浴びており、大学が主催して行っている事例は極めて少なく、これからの事業発展が期待できます。また、令和6(2024)年5月に新しく「eスポーツ部」が誕生し、この事業の運営サポートとして参加しており、令和7(2025)年度も継続的に参加する予定です。さらには、高大連携協定を締結している地元の高等

学校も継続的にそのサポートのボランティア支援活動に参加する予定であり、高大連携強化、地域貢献・社会貢献事業として充実を図っていききたいと考えています。

### (3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

令和 7(2025)年度は、学生の実践を中核とした「甕島アイランドキャンパス」(9月)、「甕島フェア」(10月学園祭)の再開を目指します。

## 9. グローバル化・国際交流の推進

### (1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

令和 6(2024)年度に引き続き、新たな姉妹校協定等の締結校の開拓と協定校との交流事業の実施を検討します。

## 10. ICT対応

### (1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

令和 7(2025)年度から、計画的にサーバーや、ファイアウォールの機器の更新などに取り組みます。また、令和 7(2025)年度後半には Windows10 のサポート期限が切れてしまうことから、学内に存在するコンピュータに対して OS のバージョンアップを行っていきます。

## [学校法人]

### 1. 業務運営の改善・効率化とガバナンスの強化

#### 【1】組織運営

##### (1) 適正な管理運営に向けた具体的方針

- ① 令和 7 年度改正私立学校法におけるガバナンス改革の目的に対応するため、意思決定・執行機関としての理事会と諮問・チェック機関としての評議員会の役割を明確に分離した上で、理事会と評議員会との協働関係の下、評議員会からの意見聴取や意見提言が円滑に行える信頼関係を構築することにより、適正な管理運営の強化を図ります。
- ② 評議員の役割の強化を図るため、評議員の人選において、教育・研究活動の特性を理解し、学校法人の適正な運営に必要な識見を有するとともに、活動に要する時間の確保が可能な人材を確保することにより、評議員会の実出席率の向上に努めます。
- ③ 令和 7 年度改正私立学校法における内部統制システムの整備の義務化に対応するため、経営、リスク及びコンプライアンスに関する管理体制並びに監査環境の整備に関して、諸規程等の見直しと改廃を行うことにより、適正な管理運営の強化を図ります。
- ④ 理事会の意思決定やガバナンスに基づき、大学の教育・研究や教育目標の達成を保證する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に努め、各セクションとの意思疎通を十分に図り、機能的な管理運営を行います。
- ⑤ 学校法人の透明性を確保する観点から、法人本部と大学の管理職を議長である理事長が召集して行う「管理運営等協議会」を、毎月 1 回定例で開催することにより、法人本部と大学との連絡調整を密にして、日頃から問題点や課題を抽出して適宜解決します。
- ⑥ 監査機能の充実を図るために、内部監査担当者は、私立大学等経常費補助金・科学研究費補助金の制度等を理解することによって適切な監査を実施し、透明性のある適正な補助金業務を確立します。更に、監事の監査業務については、2 名の監事による監事会を年数回開催するこ

とにより、監事の監査に対する考え方を共有し、令和7年度の監事の監査計画に基づき監査を実施します。なお、教学面の業務監査については、監事に積極的にキャンパスへ足を運んでいただき、教学サイドとの意見交換も行っていただく予定です。本年度は、令和5年度より実施した監事並びに独立監査人及び内部監査担当者による「三様監査」の更なる充実を目指します。

## (2) 適正な人事と効率的業務の推進

- ① 事務の効率化と人件費の抑制に努めるため、教育・研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育・研究組織の点検・見直しを行うとともに、必要に応じた組織再編等を行います。併せて、学生等の入学定員の管理についても、中・長期的な展望を踏まえた検討を行います。
- ② 教職員数の適正化については、今後も専門性の高い業務委託職員を採用することにより、経営基盤の安定化と質の高い事務の効率化を進めます。  
(令和7年度目標 教員 30名、職員 19名、業務委託 17名 計 66名)
- ③ PDCAサイクルによる業務の検証と課題解決を定着化させることにより、人材の育成と向上を図るとともに、専門的な知識を有する教職員を適材・適所に異動、配置することによりノウハウを共有化し、組織の活性化を図ります。

## (3) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質向上を図るため、人事制度の改善と人材育成において下記の具体的方策に取り組みます。

- ① 教職員の採用については原則として公募制とし、国内外の優秀な若手人材の確保に努めるとともに、専門的な知識や業務遂行能力を必要とする者を採用する場合には、柔軟な方法により人材確保に努めます。
- ② 職員の人事異動等については、各職員がその能力を遺憾なく発揮できるよう適材・適所に配置して組織の活性化を図ります。
- ③ 教職員の人材育成については、長期的な視点から育成計画を立てるとともに、全教職員が人材育成の主役となって部下の指導教育を行うよう努めます。併せて、女性教職員の積極的な採用計画と採用後の育成計画を策定し、女性活躍の推進に努めます。
- ④ 改正私立学校法施行後の適正な業務を円滑に遂行するため、教職員の法的理解の深耕に努めるとともに、改正に伴う諸規程の整備及び遵守状況のチェック等、業務対応能力の向上に向けた育成を強化します。
- ⑤ 事務職員のコンプライアンスに関する意識の向上や業務遂行能力の向上を図るため、SD研修やFD研修を充実させるとともに、広く部内外の各種研修等への積極的な参加に努めるほか、今後は弁護士や公認会計士等による専門的な研修の導入も検討して行きます。

## 【2】自己点検・評価の実施及び情報の提供と活用について

### (1) 評価の活用と充実

- ① 大学において令和6年度に受審した大学認証評価の評価結果を踏まえ、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに報告書を作成し、その内容については積極的に本学Webサイトに掲載します。
- ② 毎年度の自己点検・評価の結果については、当該状況の情報を周知・共有し、改善策を講じるとともに、PDCAサイクルに基づいて教育研究の質の向上及び業務の改善に活用します。

### 【3】法令遵守等

- (1) 公正かつ適正な業務の遂行を確保するため、教職員のコンプライアンスに関する部内外の各種研修等への積極的な受講を推進し、法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を図ります。
- (2) 私立学校法や育児・介護休業法等の法律改正に合わせて諸規程等の改廃を行うとともに、運用実態についても定期的に検証し、実態との乖離が生ずる場合には、速やかに改廃、整備します。
- (3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査や三様監査等の更なる充実を図ります。

## 2. 財政基盤の安定化策

### 【1】財政基盤の安定化

学校法人の財政基盤の安定化は、安定した教育運営や施設の維持・発展にとって非常に重要であり、学校法人が安定した財政基盤を築くために収支目標として学校法人全体の基本金組入前当年度収支差額及び教育活動資金収支差額の黒字化を目指します。

収入については、少子化の影響は避けて通ることはできませんが、大学・大学院の定員充足率の一定水準確保のために、日本語別科修了者と既存の日本語学校等からの優秀な外国人留学生の獲得及び ICT・データサイエンス奨学生制度と e スポーツ奨学生制度の新設により、更なる学生獲得を目指し、学生生徒等納付金の安定化を図る事を目標といたします。

支出については効率的かつ効果的な予算配分、人事の基本方針に基づき、人件費の最適化を目指し、加えてエネルギーコストの削減を行うことにより均衡のとれた収支のバランスを図ります。

### 【2】経営と財務内容の改善等

#### (1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

- ① 経常費補助金における本学への補助金交付内容を調査・分析し、積極的な確保に努めます。
- ② 学長が科学研究費助成事業(科研費)申請を専任教員(満 65 歳未満)に義務付け、教育研究振興資金等や、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金などの競争的資金の獲得に繋げます。また、受託研究を推進することにより外部資金を確保できるように努めます。
- ③ 寄付金の受入れを考えておりますが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討してきましたが実行には至りませんでした。また、私立学校振興・共済事業団(受配者指定寄付金)等の寄付金を検討します。

### 【3】経費の抑制

#### (1) 人件費の抑制

- ① 中期計画の最終年度(令和 8 年度)における人件費比率 58.5%、人件費依存率 77%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標達成を目指します。
- ② 平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヶ月分の減額を行っています。さらに業務のアウトソーシングにより専門的な作業

に精通した業務委託職員を導入し、人員配置の最適化及び作業の効率化を図り合理的な人事計画を遂行することにより人件費削減を行います。

- ③ 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行います。

## (2) その他の経費の抑制

- ① 経営を圧迫していた経費支出のひとつである奨学金給付額については、令和2年度より導入された高等教育の修学支援新制度を利用することにより、本学独自の奨学金を減らしつつ学生が教育を受ける機会を平等に享受できるように適正なものとしていきます。
- ② 管理経費について、教職員一丸となって光熱水費等の節約に取り組んでまいります。節約の一つとしてピークシフトにより電気使用量を分散させるといったようなデマンド監視などを行う事により、使用電力の削減にも取り組み省エネ意識の徹底に努めます。尚、前年度に引き続き省エネルギー設備(LED照明)を導入し電力の消費を削減します。また、事務用消耗品等のストックをなくし節約を徹底し経費削減に努めます。

## 【4】資金の運用管理

- (1) クライシスマネジメントの観点から「九州情報大学第二グラウンド」、「九州情報大学セミナーハウス(熊本県 南阿蘇)」及び「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」等の財産の処分を視野に入れ検討しています。
- (2) 本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」に基づき学校法人麻生教育学園資金運用委員会を適宜開催し、審議の透明性を図り効率的かつ安全確実に運用することを検討しておりますが、現時点で運用は行われておりません。

## 【5】予算の編成

学習環境を充実させる事を優先した事業計画に基づき、予算を編成致します。施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体に影響を及ぼすため、優先度を十分検討し計画的に整備を行います。

## 3. 積極的な情報公開

### <1>情報公開や情報発信等の推進

大学の学生募集力の向上と社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務状況等の情報についてホームページ上に積極的に掲載します。また、掲載内容を精査検討するなどの施策を講じることにより、Webページの充実を図り、ステークホルダーへの説明責任を果たしていきます。

### 【1】情報公開の内容

#### (1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

- ① 自己点検評価書・令和7年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
- ③ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
- ④ 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果

- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等
- ⑱ 学生実態調査
- ⑲ 教育プログラム
- ⑳ 高等教育の修学支援新制度
- ㉑ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉒ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉓ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉔ 教職科目カリキュラム
- ㉕ 教員免許の取得状況
- ㉖ 教員への就職状況
- ㉗ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉘ 施設の耐震化の状況

## (2) 学校法人に関する情報公開

- ① 法人役員等一覧（個人の住所に係る記載の部分を除く）
- ② 寄附行為（令和7年4月1日改正私立学校法施行対応）
- ③ ガバナンス・コード（毎年度に実施する年間点検状況を含む）
- ④ 中期計画
- ⑤ 諸規程等（令和7年4月1日改正私立学校法施行対応）
- ⑥ 財務状況等公開資料（事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・財務の状況・収支計算書・事業計画書・予算書）

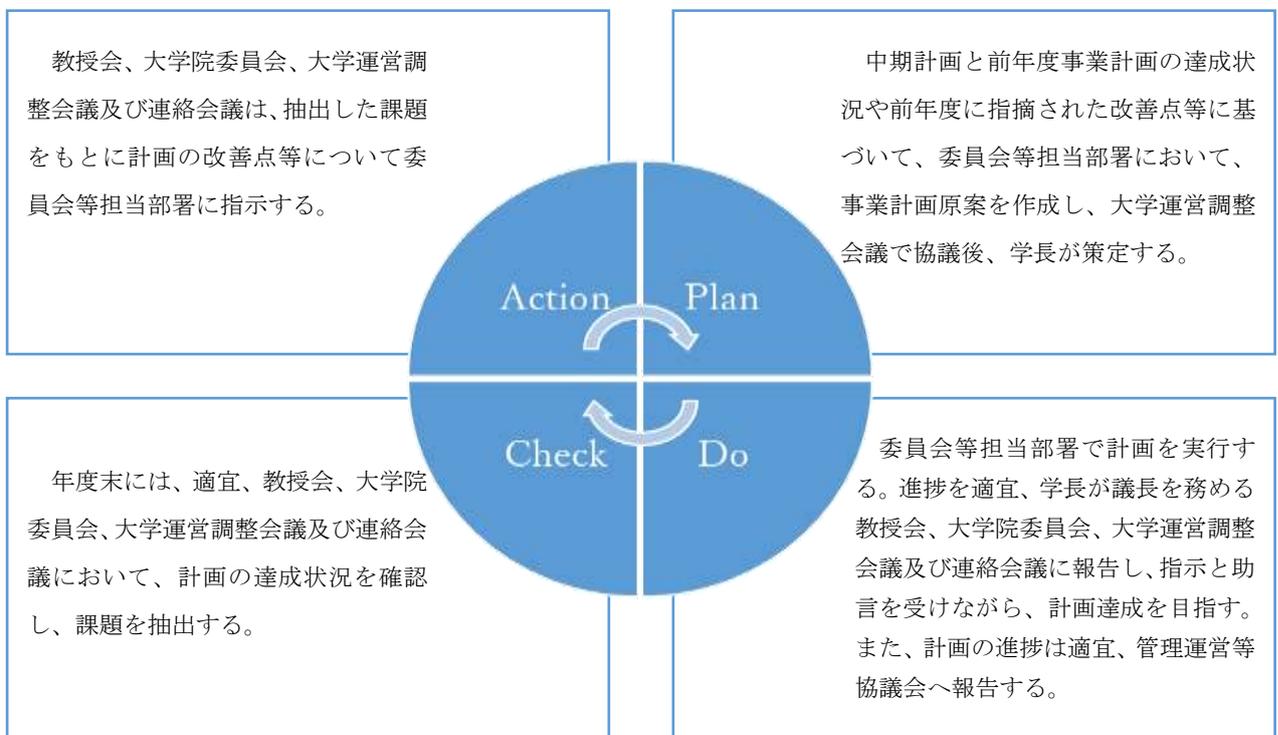
## <2>情報公開の方法等

- (1) Web ページ上での公開に加え、事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。
- (2) 公開方法は、インターネットを使ったWebでの公開をしますが、閲覧者が多岐に亘ることを考慮し、「大学ポータル」を活用する他、学校要覧、入学案内等の媒体も活用し、より分かりやすい情報の公開を目指します。
- (3) 公開に当たっては、分かりやすい説明を付け、説明方法にも創意工夫を行います。

## 4. 計画実現のためのPDCA体制

### 【1】大学における体制確立に向けた取り組み

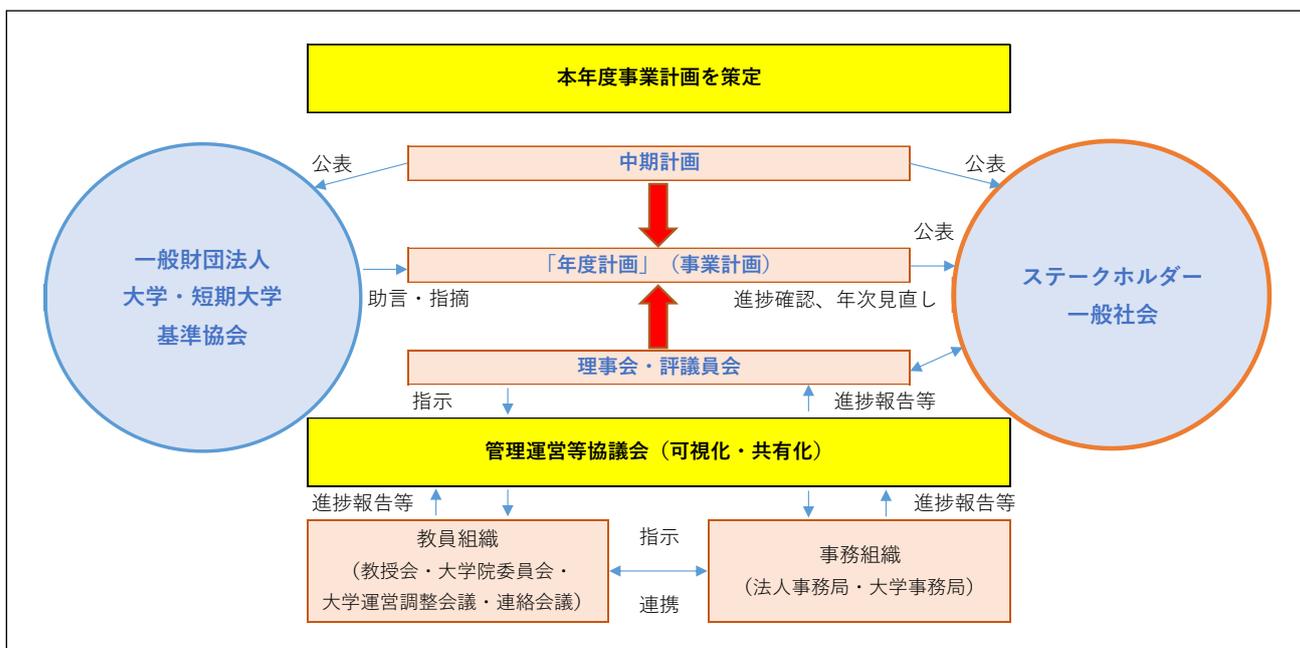
- (1) 中期計画と前年度事業計画の達成状況や前年度に指摘された改善点等に基づいて、委員会等担当部署において、令和7年度事業計画原案を作成し、大学運営調整会議で協議後、学長が策定します。
- (2) 計画ごとに定めた委員会等担当部署で計画を実行するとともに、適宜、学長が議長を務める教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議に計画の進捗を報告し、指示と助言を受けながら、計画の実現を目指します。また、計画の進捗は、適宜、管理運営等協議会へ報告します。
- (3) 年度末には、適宜、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議において計画の達成状況を確認し、課題を抽出します。
- (4) 学長、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議は、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示します。
- (5) 令和7年度事業計画（大学業務）のPDCA概念図



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

(1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに理事長が編成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に管理運営等協議会や理事会・評議員会に進捗状況を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し行い計画的に推進します。

(2) 令和7年度事業計画のPDCAサイクル概念図



## V. 令和7年度予算概要

本法人の令和6年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えております。

令和7年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上しています。尚、予算の管理については、毎月、理事長が法人本部と大学の関係部門の長を招集し開催される管理運営等に関する協議会において、法人事務局長より事業計画に基づく予算の執行状況について報告を行い、法人本部と大学との間で情報共有の上、適切に行っています。この他にも経常費補助金や科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金の積極的な獲得、遊休資産の処分を積極的に行うことにより更なる資金獲得を目指すことにより財務状況の改善ができるものと考えております。

大学部門では、学生の確保による収入増に努めるという点におきましては、日本語別科の留学生を本学に入学させることにより学生数の増加、ICT・データサイエンス奨学生制度とeスポーツ奨学生制度を新設し、更なる学生獲得による学生生徒等納付金収入の増収を目指します。

支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額(総数)管理を前提とした構造改革を推進します。また、収容定員に応じた教員数として計画的に人件費を減じていくこととしています。

学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めていきます。また、学習環境と学習の質を充実させる事を優先した事業計画に基づき予算編成を行います。

### 令和7年度 学校法人麻生教育学園

#### 事業活動収支予算書

(単位:千円)

		当初予算	備考	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	459,091	
		手数料	6,600	入学検定料等
		寄附金	300	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費補助金	102,143	私学事業団経常費補助金等
		付随事業収入	2,690	補助活動収入
		雑収入	21,734	退職金財団交付金、施設設備利用料等
		教育活動収入計	592,558	
	支出	人件費	427,344	退職金含む
		教育研究経費	250,011	
		管理経費	72,655	事務管理費、学生募集費
徴収不能額等		0		
	教育活動支出計	750,010		
	教育活動収支差額	▲ 157,452		
教育活動外	収入	教育活動外収入計	180	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金利息
		教育活動外収支差額	180	
経常収支差額		▲ 157,272		
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄付金	0	
		施設設備補助金	0	
		特別収入計	0	
支出	特別支出計	0	資産処分差額等	
特別収支差額		0		
予備費		0		
基本金組入前当年度収支差額		▲ 157,272	旧会計基準の帰属収支差額	
基本金組入額合計		▲ 2,854		
当年度収支差額		▲ 160,126	旧会計基準の消費収支差額	
事業活動収入計		592,738		
事業活動支出計		750,010		

※1) 単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類の合計と合わない場合があります。

## 1. 教育活動収支

### (1) 教育活動収入

#### ① 学生生徒等納付金

令和元年度入学生より学年進行で授業料の改定を行い、収入の基盤である学生生徒等納付金の増加を図りました。また、入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

#### ② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等改革総合支援事業(採択制)」の採択に努めてまいります。

#### ③ 付随事業収入

学生のインターネット環境の維持・管理、就職活動に係る補助活動事業としての収入です。

#### ④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤の一助となるよう外部の利用を促進いたします。

### (2) 教育活動支出

#### ① 人件費

平成24年度に実施しました独自の給与表による給与の減額、賞与の対国家公務員の約1ヶ月の減額、また平成28年度から実施している常勤役員の役員手当等の減額も引き続き行います。

#### ② 教育研究経費及び管理経費

令和7年度の予算編成に当たっては、前年度に引き続き安定的な財務体質の実現に向けて、予算全体のあり方を見直す方針に基づき、経費削減を積極的に行うため、管理経費等に関する経費等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施します。

## 2. 教育活動外収支

### (1) 事業活動収入

定期預金の利息を予定しています。

## 3. 特別収支

### (1) 特別収入

#### ① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

# 令和 7 年 度 収 支 予 算 書 (案)

( 資 金 収 支 予 算 書 )

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(収入の部)

(単位:千円)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	459,091	460,170	△ 1,079
手 数 料 収 入	6,600	6,650	△ 50
寄 付 金 収 入	300	300	0
補 助 金 収 入	102,143	98,515	3,628
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	2,690	3,000	△ 310
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	180	177	4
雑 収 入	21,734	73,362	△ 51,628
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	60,000	60,000	0
そ の 他 の 収 入	133,531	109,038	24,493
資 金 収 入 調 整 勘 定	△81,923	△113,366	31,443
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	913,695	880,054	33,641
収 入 の 部 合 計	1,618,041	1,577,899	40,142

(支出の部)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人 件 費 支 出	337,420	391,129	△53,709
教 育 研 究 経 費 支 出	188,243	174,494	13,749
管 理 経 費 支 出	68,005	65,646	2,359
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	39,954	8,624	31,330
設 備 関 係 支 出	14,478	2,000	12,478
資 産 運 用 支 出	0	0	0
そ の 他 の 支 出	156,714	128,798	27,916
資 金 支 出 調 整 勘 定	△56,673	△79,004	22,331
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	869,900	886,212	△16,312
支 出 の 部 合 計	1,618,041	1,577,899	40,142

## ( 事業活動収支予算書 )

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月 31日まで

(単位:千円)

区分	科目	本年度予算額	前年度予算額	差異
教育活動	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	459,091	460,170	△1,079
	手数料	6,600	6,650	△50
	寄付金	300	300	0
	経常費等補助金	102,143	96,068	6,075
	付随事業収入	2,690	3,000	△310
	雑収入	21,734	73,362	△51,628
	教育活動収入計	592,558	639,550	△46,992
	事業活動支出の部			
	人件費	427,344	384,618	42,726
	教育研究経費	250,011	244,984	5,027
	管理経費	72,655	70,282	2,373
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	750,010	699,883	50,127	
	教育活動収支差額	△157,452	△60,334	△97,118
教育活動外	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	180	177	4
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	180	177	4
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	180	177	4
	経常収支差額	△157,272	△60,157	△97,115
特別	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	0	2,447	△2,447
	特別収入計	0	2,447	△2,447
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	0	0
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	0	0	0	
	特別収支差額	0	2,447	△2,447
	基本金組入前当年度収支差額	△157,272	△57,710	△99,562
	基本金組入額合計	△2,854	△68,240	65,386
	当年度収支差額	△160,126	△125,950	△34,176
	前年度繰越収支差額	△840,018	△551,390	△288,629
	基本金取崩額	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△1,000,144	△677,340	△322,804

(3) 令和7年度奨学金給付額

九州情報大学 225

奨学金種類	特別推薦(指定校)奨学生		一般推薦(公募)奨学生		一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜奨学生		スポーツ奨学生		eスポーツ奨学生選抜、ICT・データサイエンス部門(DAC)奨学生選抜		社会人奨学生		外国人奨学生(特例入試を含む)		編入奨学生(転入学・DDP含む)		合計		奨学金内訳												
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	A		B		C		D		E				
経営情報学 学科	1年	11.0	2,420,000	0.0	0	0.0	0	11.0	4,800,000	1.0	300,000	0.0	0	25.0	6,820,000	0.0	0	48.0	14,340,000	7.0	4,200,000	14.0	4,200,000	27.0	5,940,000	0.0	0	1.0	816,000	0.0	0
	2年	2.0	600,000	0.0	0	2.0	600,000	16.0	6,300,000	0.0	0	0.0	0	6.0	2,316,000			26.0	9,816,000	5.0	3,000,000	20.0	6,000,000	0.0	0	0.0	0	1.0	816,000		
	3年	3.0	1,200,000	0.0	0	1.0	600,000	15.0	6,300,000	0.0	0	0.0	0	3.0	1,416,000	5.0	1,500,000	27.0	11,016,000	8.0	4,800,000	18.0	5,400,000	0.0	0	0.0	0	1.0	816,000		
	4年	1.0	300,000	0.0	0	0.0	0	7.0	3,300,000	0.0	0	0.0	0	7.0	2,700,000	3.0	900,000	18.0	7,200,000	6.0	3,600,000	12.0	3,600,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0		
情報ネットワーク 学科	1年	12.0	3,180,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	15.0	4,840,000			27.0	7,520,000	1.0	600,000	15.0	4,500,000	11.0	2,420,000	0.0	0	0.0	0		
	2年	1.0	600,000	0.0	0	2.0	900,000	2.0	900,000	0.0	0	0.0	0	12.0	4,200,000			17.0	6,600,000	5.0	3,000,000	12.0	3,600,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0		
	3年	0.0	0	1.0	300,000	2.0	600,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	2.0	900,000	1.0	300,000	6.0	2,100,000	1.0	600,000	5.0	1,500,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0		
	4年	0.0	0	1.0	300,000	3.0	1,500,000	3.0	1,500,000	0.0	0	0.0	0	1.0	300,000	3.0	1,500,000	11.0	5,100,000	6.0	3,600,000	5.0	1,500,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0		
小計	1年	23.0	5,600,000	0.0	0	0.0	0	11.0	4,800,000	1.0	300,000	0.0	0	40.0	11,160,000			75.0	21,860,000	8.0	4,800,000	29.0	8,700,000	38.0	8,360,000	0.0	0	0.0	0		
	2年	3.0	1,200,000	0.0	0	4.0	1,500,000	18.0	7,200,000	0.0	0	0.0	0	18.0	6,516,000			43.0	16,416,000	10.0	6,000,000	32.0	9,600,000	0.0	0	0.0	0	1.0	816,000		
	3年	3.0	1,200,000	1.0	300,000	3.0	1,200,000	15.0	6,300,000	0.0	0	0.0	0	5.0	2,316,000	6.0	1,800,000	33.0	13,116,000	9.0	5,400,000	23.0	6,900,000	0.0	0	0.0	0	1.0	816,000		
	4年	1.0	300,000	1.0	300,000	3.0	1,500,000	10.0	4,800,000	0.0	0	0.0	0	8.0	3,000,000	6.0	2,400,000	29.0	12,300,000	12.0	7,200,000	17.0	5,100,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0		
合計	30.0	8,300,000	2.0	600,000	10.0	4,200,000	54.0	23,100,000	1.0	300,000	0.0	0	71.0	22,992,000	12.0	4,200,000	180.0	63,692,000	39.0	23,400,000	101.0	30,300,000	38.0	8,360,000	0.0	0	2.0	1,632,000			
奨学金内訳	A	3.0	1,800,000	0.0	0	4.0	2,400,000	23.0	13,800,000	0.0	0	0.0	0	7.0	4,200,000	2.0	1,200,000	39.0	23,400,000												
	B	7.0	2,100,000	2.0	600,000	6.0	1,800,000	31.0	9,300,000	1.0	300,000	0.0	0	44.0	13,200,000	10.0	3,000,000	101.0	30,300,000												
	C	20.0	4,400,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	18.0	3,960,000	0.0	0	38.0	8,360,000												
	D	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0												
	E	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	2.0	1,632,000	0.0	0	2.0	1,632,000												

九州情報大学大学院

課程名	奨学金種類		大学院奨学生	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
経営情報学研究科博士後期課程	0.0	0		
経営情報学研究科博士前期課程	11.0	2,256,000		
経営情報学研究科科目等履修生	0.0	0		
合計	11.0	2,256,000		

入学金：半額141,000\*10、全額282,000\*3

	人数(人)	金額(円)
総計	191.0	65,948,000

奨学金内訳

- A 授業料全額
- B 授業料半額
- C 入学金全額
- D 授業料半額、ほか全額(DDP)
- E 学納金全額(預かり金除く)：特例入試(ウクライナ)